

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		介護保険要介護認定調査事務事業				②事業番号		4518	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 12 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 介護保険法等、泉南市介護保険条例等、阪南市泉南市岬町介護認定審査会に関する規則等		
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード	款	1	項	3、4	目	1、1	細目	1、1	
⑨担当部名	健康福祉部		⑩担当課名	長寿社会推進課		会計 介護保険事業特別会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
① 泉南市において、介護サービスを必要とする要支援・要介護認定申請者		① 申請人数		人
②		②		
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
介護保険法に基づく認定申請を受け、認定調査員による申請者の要支援・要介護状態の調査及び、主治医への意見書依頼とその回収を行う。 認定調査票及び主治医意見書の内容を認定システムに入力し、介護認定審査会に諮り、申請者に対し認定結果を通知する。 上記の事務の中で発生する被保険者証の交付やケアプラン作成に係る認定情報の提供など、諸々の事務事業。		① 要支援・要介護認定調査件数		件
		②		
		③		
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
調査資料を基に認定審査会に諮り、審査結果(要支援・要介護度・有効期間等)を申請者に通知する。		① 要支援・要介護認定者数		人
		計算式		
		②		
		計算式		
		③		
		計算式		
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
認定申請者を認定することにより、適正な介護サービスを提供できる。		政策(章) 2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
その他の体系上の位置付け (2—3—2—2):認定申請者を認定することにより、適正な介護予防サービスを提供できる。		施策大(節) 3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
		施策中 2 高齢福祉の充実		
		施策小 1 介護サービスの充実		

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	申請人数	人	3,653	3,494	2,758	3,653	3,653	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	要支援・要介護認定調査件数	件	3,639	3,445	2,588	3,639	3,639	
活動指標②								
活動指標③								29年度に認定有効 期間の期間のうち24 か月が多くなり、更新 申請が減少し、申請 件数は、前年度から 約850件減となった。
成果指標①	要支援・要介護認定者数	人	3,501	3,365	3,464	3,464	3,464	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.40	1.75	1.75	1.40		事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
	正職員	人	6.80	7.80	7.80	7.80		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	33,222	38,857	39,771	36,934		認定調査員は採用・退職で人件費は、約41万の減となった。
	直接事業費	千円	47,069	45,084	52,469	42,137		
	総事業費	千円	80,291	83,941	92,240	79,071		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		申請件数および、委託調査の減少により、直接事業費は、前年度から約199万減となった。
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	23,500	23,357	14,516	24,931		
	一般財源	千円	56,791	60,584	77,724	54,140		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	介護保険法の施行。(平成12年4月1日)
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	前年度と比較して申請が年間約850件の減少となったが、遅延気味の状況は変わらない。今後、申請件数の増加が予想される。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	適正な認定が行われることにより、介護サービスの充実が見込まれる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	要支援・要介護認定事務は、介護保険法に規定されており、市が行うべき事務である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	介護保険法で規定されているため、対象範囲、事業費規模を変更できない。単価等は近隣と格段の差はない。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	介護保険法に規定されているため、休止・廃止することはない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	認定方法が法で規定されているため、申請されたものについて、適正に処理されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	介護保険法に規定されており、適正化の余地はない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	今後も、継続して処理に努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ ＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			